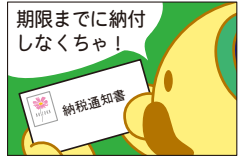




今年度 市・府民税 納税通知書を発送



納付書 または口座振替で市・府民税を納付して、納税通知書をお送りします。納税通知書は、6月上旬に発送します。所得税の確定申告期限は、5月31日です。申告時期に延ばす場合は、申告書の内容が納税通知書に反映されていません。この場合、6月以降の課税または税額変更をお送りします。納税期限内の納付にご協力ください。なお、不慮の災害・解雇などを理由とする失業で所得が皆無になるなど、市・府民税の納付が困難な場合は、一定の要件に該当すれば税額を減免できる制度があります。減免申請は各納期の末日まで詳しくはお問合せください。

公的年金からの特別徴収(引き落とし)

4月1日現在65歳以上のかたは、年金から市・府民税が引き落とされ、料が引き落とされていなかたなどは対象外です。今年度、新たに対象になったかたや前年度に引き落としが停止になったかたは10月分の年金から引き落としが始まります。引き落としが始まるまでは、納付書・口座振替で納める必要があります。年金以外の所得に対する税額は、納付書・口座振替・給与引き落としで納税していただきます。詳しくは納税通知書に同封する書類をご覧ください。

自動車税の納期限



©2014 大阪府もずやん

自動車税(種別割)の納付は、府の指定金融機関・指定代理金融機関・収納代理金融機関・府内の郵便局・府税事務所・コンビニエンスストアなどでお申し込みください。詳しくは、各金融機関や府ホームページをご覧ください。納期限 5月31日(月) 問合せ先 大阪府自動車税コールセンター ☎0570・020156

今年度市税の納期

今月は、固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(全期)の納期月です。納期限 5月31日(月) 納付方法 納付は、金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどでできます。また、スマートフォンを使ったモバイル決済なら、窓口に行かなくても納付ができます。市税を納付する際の手数料はかかりません。なお、モバイル決済では、軽自動車税納税証明書(継続検査用)は送付されま

Table with 2 columns: 納期月 (納付月) and 内容 (内容). Rows include 5月, 6月, 7月, 8月, 10月, 11月, 12月, 1月 with corresponding tax items like 固定資産税・都市計画税 and 市・府民税.



そのほか便利で確実な口座振替納付もご利用ください。申込期日(各納期月の前月10日)までに、口座振替取扱金融機関でお申込みください。申込書は市内の口座振替取扱金融機関の窓口などに設置しています。

詳しくはホームページで確認いただくか、お問合せください。 問合せ先 納税課 ☎072・433・7261 納付相談 市税は必ず納期限までに納めましょう。納付が困難なご事情がある場合は、早めにご相談ください。 問合せ先 納税課 ☎072・433・7260



カラスのごみ対策



市街地のカラスは、人間が出す生ごみをエサとしています。カラス被害をなくすために、ごみを出す際は次のような対策をお申し込みします。

- ◎生ごみは水気を十分切り新聞紙などで包む。または紙袋に入れる。生ごみの減量を心がける。
◎目の細かい防鳥ネット(5ミリメートル以下が有効)でごみを覆う。防鳥ネットに重りを付けてください。
◎収集日を守る。

不燃ごみは月に一度の定期収集日に出してください

全てのスプレー缶やカセットボンベは、使い切った上で小型家電や食器・金物などの不燃物と一緒に不燃ごみ袋に入れて出してください。

Table with 2 columns: 地区 (Area) and 日程 (Schedule). Rows include A1, A2, B1, B2 with corresponding collection days like 第2, 第4, 第1, 第3.

不燃ごみ袋(ピンク色)は有料(45リットル袋1枚500円、20リットル袋1枚250円)です。市内のごみ袋取扱店で販売しています。3月下旬に各世帯に1枚ずつ配付している「不燃ごみ処理券(シール)」を透明もしくは半透明の45リットル以内の袋に貼って、不燃ごみを出すことができます。不燃ごみ処理券の使用期限は令和4年3月31日です。期限までに使用してください。

なお、不燃ごみ袋や可燃ごみ袋に入らないものは粗大ごみとなり予約が必要です。不燃ごみの定期収集日(各水曜日)に粗大ごみを予約なしで出さないでください。 問合せ先 廃棄物対策課 ☎072・433・7009, 粗大ごみ予約センター ☎072・429・5374

空き家無料相談会

空き家相談の専門家であるNPO法人空き家コンシェルジュの担当者が対応します。空き家をお持ちのかたや空き家予防をお考えのかたも何でもご相談ください。日時 5月25日(火)午後1時~4時(1組30分程度) 場所 職員会館2階A会議室 定員 4組(定員になり次第締切) 予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214



住宅用太陽光発電とエネファームの設置費の一部を補助

市では、二酸化炭素排出量の抑制に効果的な住宅用太陽光発電システム(定置用リチウムイオン蓄電システムを同時に設置したものの)および家庭用燃料電池コージェネレーションシステム・エネファーム(自立運転機能付き)の設置費の一部を補助します。



令和3年4月以降に対象システムを設置したかたが対象で、設置完了後の申請となります。申請は、先着順に受け付けますので、環境衛生課へお越しください。予算額に到達次第終了します。

- 対象 世帯全員の市税に滞納がなく、申請時において本市の住民基本台帳に記録されている次のいずれかに該当するかた
①市内で所有し居住する住宅に対象システムを設置したかた
②対象システム付住宅を購入して居住しているかた
補助金額 太陽光発電システム4万円、エネファーム2万円
申請開始 6月1日(火)以降の午前8時45分~午後5時15分(土・日・祝日除く)
配布・申請・問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186、ID: 21755

再エネ100%電力切替えキャンペーンを実施中

大阪府では、再エネ100%電力への切替えを希望する事業者を募集しています。再生可能エネルギーでつくった電力は、CO2を排出しない地球にやさしい電力です。

自社で再エネが作れなくても、使う電力を「再エネ100%電力」に切替えることで簡単に「地球にやさしい」取組みができます。

この機会にカーボンニュートラルな経営をめざしませんか。

5月31日(月)まで割引特典等が受けられる「再エネ100%電力切替えキャンペーン」を実施中です。

詳しくはホームページ(QRコード)をご覧ください。



問合せ先 大阪府エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター) ☎06-6210-9254